

平成31年度（令和元年度）

学 校 経 営 方 針

上尾市立上平小学校長

平成31年度（令和元年度）

上尾市立上平小学校

学校経営方針

校長 石塚昌夫

1 教育の基本理念

夢・感動教育 みんな輝け 上平小

- 知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践する。
- 人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践する。
- 認めて・褒めて・励まし、生きる力と学ぶ喜びを育み、児童一人一人が輝き、夢と希望を持てる教育を実践する。

2 教育の基本方針

「生きる力を育む」 確かな学力・豊かな人間性・健康と体力 など

- 急速に変化する時代の中で、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神や他者を思いやる気持ち、感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育む。

3 教育の基本目標

- (1) 確かな学力と自立する力の育成
- (2) 豊かな心と健やかな体の育成
- (3) 安心・安全で質の高い学校教育の推進
- (4) 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

4 学校教育目標

「心豊かで強い意志を持ち、心身共に健康なたくましい子」の育成

※ 学力、知育に係る文言が見えにくいため、加える方向で検討する。

5 目指す児童像

- 進んで学ぶ子 (知)
- 思いやりのある子 (情)
- 責任を果たす子 (徳)
- たくましい子 (体)

→ 自分に厳しく、相手に優しくできる自己を確立し、夢や希望に向かって前向きに努力する中で、友だちや大人から「頼もしい」と信頼され、頼られる児童を育成する。

→ そのために

- ① 一時間一時間の授業に集中する。
- ② 授業中は、真剣に考え、友だちと互いに学び合う。
- ③ 毎日、必ず家庭学習をする。
- ④ 本を読む習慣を身に付ける。
- ⑤ 自分から進んであいさつをする。
- ⑥ いじめはしない、させない、許さない、強い意志をもつ。
- ⑦ 学校や家庭、地域のルールを守り社会の一員としての責任をもつ。
- ⑧ 早寝・早起きを心がけ、規則正しい生活をする習慣を身に付ける。
- ⑨ 進んで体を動かし、たくましい心と体を養う。
- ⑩ 健康に気をつけ、安全で楽しい生活を送る。

→ キャッチフレーズ

「かがやいて 磨き高めて 響き合い 未来を拓く上平っ子」

6 目指す学校像

「児童一人一人の生きる力を確実に伸ばす活力ある学校」

「児童・保護者・地域が誇れる魅力ある学校」

→ 職員の行動指針（モットー）は、「信頼」の二字

○児童から信頼される教師（になる）

○保護者から信頼される教育（を行う）

○地域から信頼される学校（を創る）

→ 教師が変わる⇒授業が変わる⇒児童が変わる＝学校が変わる

7 目指す教師像

○心身ともに健康で明るい教師

○一人一人の児童を大切にし、児童と共に行動し、率先垂範できる教師

○実践を重視し、自己研鑽の努力を怠らない教師

○保護者や地域の期待と信頼に応えられる教師

→ 自分に厳しく、相手に優しくできる人間として、児童・保護者・地域・同僚から「頼もしい」と信頼され、授業で勝負し、頼られる教師となる。

→ そのために

①教育は感化、自らの人間性を常に磨き続ける。

②謙虚な姿勢で、丁寧な言葉や立ち居振る舞いを身に付ける。

③児童の心に寄り添い、温かい人間関係を築く。

④児童の深い学びを追究するため、教材研究を続ける。

⑤児童の努力やよさを認め、ほめ、自己有用感を育てる。

⑥教えるから学ばせ、児童に学び方を指導する。

⑦児童の好奇心を揺さぶり、学習意欲を引き出す。

⑧各時間のめあてを示し、児童に達成感を味わわせる。

⑨学び合いを促し、児童に学びがいを実感させる。

⑩ICT機器を有効に活用し、児童の理解を深めさせる。

8 経営の基本方針

◎児童一人一人が、生き生きと活動し、知・徳・体をバランスよく確実に伸ばすことのできる、活力に満ちた質の高い学校づくりへの不断の改革を目指す。

- (1) コミュニティ・スクールとして、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や学校運営への支援・協力を促進することにより、学校・保護者・地域の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む。
- (2) これまでの成果を継承するとともに安易な従前主義を排し、よりよくするためには、小さなことでも課題解決と改善を図るための検討、工夫に熱意・誠意・創意をもって真摯に取り組む。
- (3) 新学習指導要領への移行2年次及び全面実施に係る準備を円滑に進めるとともに、カリキュラム・マネジメントによる教育活動の充実、アクティブ・ラーニングを採り入れた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改革など時代の変化に対応した教育課程の編成・実施・評価に組織的に取り組む。
- (4) チーム学校、地域とともにある学校づくりを推進するため、積極的に情報を発信するとともに、PTA・おやじの会を含む学校応援団をはじめ、保護者・地域・幼保中・関係機関との連携に取り組む。
- (5) 児童・保護者・地域から信頼される学校職員であるため、事故防止・マナーアップ・教育公務員としての資質の向上に取り組むとともに、職員の健康と安全に配慮した学校運営、働き方改革に取り組む。
- (6) 児童が、安心して学べる安全で清潔で潤いのある学校であるため、教育環境の点検及び整備に取り組む。

9 本年度の重点・努力点

(1) 確かな学力と自立する力の育成

ア 創意工夫を生かした教育指導の実施

- ・学習指導要領移行措置の確実な実施と新年間指導計画（シラバス）作成
- ・基礎学力（読み・書き・計算）・学ぶための5つの力（①継続して学習する力、②集中して学習する力、③静かに学習する力、④丁寧に学習する力⑤分からないことを自分で調べる力）の徹底
- ・生きて働く知識及び技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習する態度など学びに向かう力・人間性の涵養

- ・主体的・対話的で深い学びを実現する授業の推進
- ・学力調査の活用と学力向上プランなど学力向上策の実践
- ・週末読書、上平中学校区家庭学習週間の実施による家庭学習の習慣化
- ・規律ある授業の確立と「5つのしっかり」の指導の継続
- ・ICTの毎時間の活用努力と効果的な活用
- ・総合的な学習の時間の目標を踏まえた計画の改善と展開の充実

イ グローバル化に対応する教育の推進

- ・伝統文化に親しむ教育の推進（箏体験学習等の継続）
- ・外国語活動、国際理解教育の充実（低学年「えいごであそぼ」の継続実施、ALTをとおして常に英語とふれあえる環境づくり）
- ・委嘱研究の取組のブラッシュアップと研究発表会の充実開催
- ・学校応援団、児童委員会とともに取り組む環境教育の推進（ネイチャーコーナー、在来種グリーンカーテン、地球温暖化防止対策等）

ウ キャリア教育の充実

- ・キャリア教育の推進（施設めぐりをとおしての職場見学、小中連携進路授業の継続）

エ 小中一貫に向けた教育の推進

- ・小中一貫教育を見据えた教育活動の交流（吹奏楽部による音楽鑑賞教室）、教育課程連携（小中一貫教育研修会）・中1ギャップ解消（小中連携教員の活用）の推進
- ・幼保を含む各学校種間の協力と連携の推進（5年生ふれあいコンサート、学校ファームでの収穫体験、連絡会）

オ 特別支援教育の推進

- ・通常学級でのユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進
- ・特別支援教育体制、支援籍学習（通級による指導を含む）や交流の充実

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

ア 豊かな心を育む教育の推進

- ・「特別の教科 道徳」（道徳科）の見える化（全学級が保護者に授業公開）

- ・魅力ある学校を創る音楽活動、特別活動の充実
- ・学校ファームの活用と体験活動の充実
- ・読書が好きな児童を育成する工夫と学校図書館教育の充実（読書量、読書
 - ・学習・情報センターとしての機能の向上、環境整備）
- ・児童による J R C 活動を含むボランティア、福祉教育の充実

イ 生徒指導の充実

- ・生徒指導体制の充実（複数・チームでの対応）
- ・あいさつ、廊下歩行の重点指導
- ・規律ある態度達成目標へのさらなるチャレンジ（1 2 月に効果の検証）
- ・教育相談部と連携したチーム対応と不登校、長欠の改善、解消
- ・いじめの未然防止、早期発見、解消（認知力アップ・いじめの見逃しゼロ
 - ・いじめを許さない気運の醸成）
- ・もくもく清掃、ぴかぴか清掃の指導の継続

ウ 人権教育の推進

- ・人権教育の推進 ・人権課題に係る教職員研修の充実（特に同和教育）
- ・呼び捨てをしない人間関係づくりの推進（公的な場では、教員から○○さん付け）
- ・児童虐待への対応

エ 学校教育相談の充実

- ・教育相談体制の充実 ・教育相談的視点に立った教育活動の推進
- ・不登校、長欠の未然防止と初期対応の充実（カルテ・記録の蓄積）
- ・スクールソーシャルワーカーとの連携、小学校さわやか相談室の活用促進

オ 体力向上

- ・体育科授業の充実及び体育科共通指導（ハンドサイン・上平っ子体操等）の徹底
- ・体育的行事の充実と取組の検討、精選
- ・地域行事への協力（地区体育祭、コミ協フェスティバル）
- ・体力づくりの生活化と放課後練習の短期集中化、週 1 日以上休養日設定

カ 学校保健の推進

- ・保健教育、保健管理の充実
- ・歯の健康づくり推進（ぶくぶくタイム＝フッ化洗口の円滑実施、健康教育に係る学級指導の実施徹底、むし歯治療率のアップ）
- ・けが、アナフィラキシーへの危機管理（エピペン、AED操作に係る職員研修を年度当初に実施）
- ・学校保健委員会、地域学校保健委員会の活性化
- ・5年児童の心肺蘇生学習の継続実施

キ 食育の推進・学校給食の充実

- ・担任による食に関する指導の推進 ・学校ファームの食材の適正な活用
- ・食物アレルギーに係る保護者面談の実施、マニュアルに基づく誤食防止策の徹底といじめ防止

（3）安心・安全で質の高い学校教育の推進

ア 教職員の資質・能力の向上

- ・教職員研修の充実 ・一人一以上の公開授業の実践
- ・自己評価シートの充実 ・教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底
- ・危機管理マニュアルの活用 ・教職員の健康管理

イ 学校経営の改善・充実

- ・学校運営協議会の円滑な実施と充実
- ・地域とともにある学校づくりの推進
- ・学校評価の改善と活用 ・特色ある教育課程の編成、実施、評価
- ・学校における働き方改革の意識化及び業務の効率化、負担軽減、職員の在校時間の縮減の工夫

ウ 学校環境の整備・充実

- ・安全対策の徹底（閉門） ・潤いのある環境づくり ・情報発信の充実

エ ICTの推進

- ・ICT機器を使用した新たな授業の創造 ・ICT活用研修の充実
- ・コンピュータ室活用率の向上 ・教材作成、事務負担軽減の工夫
- ・学校・家庭におけるeラーニングの活用促進

- ・情報モラル等の指導の充実
- ・無線LAN、タブレットパソコンを活用する授業の推進
- ・プログラミング教育の実施に向けた研修の実施及び指導計画の準備、プログラミング的思考を育む内容を取り入れた教科の特性に応じた学習の推進

オ 学校安全の推進

- ・生活安全、防犯教育の推進
- ・不審者侵入の防止と対応の充実（研修、訓練の継続化）
- ・登下校指導、交通安全教育の推進（隔年実施の交通安全教室の改善や自転車運転免許講習会の検討）
- ・防災訓練の充実及び防災教育の推進 ・安全点検の徹底
- ・スクールガードリーダー、上平小こども見守り隊との連携

（４）学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

ア 学校・家庭・地域が連携する教育活動の推進

- ・学校運営協議会における熟議
- ・学習支援、学校ファームに係る学校応援団活動の充実
- ・学校応援団等感謝の会、交流給食の充実
- ・PTA、おやじの会、地域関係機関、地域企業等との連携

10 道徳教育の基本方針

- （１）自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- （２）道徳性を育成するため、教育活動全体を通じて全教職員による道徳教育を推進する。
- （３）「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図り、道徳科としての指導方法を工夫する。
- （４）道徳授業の公開等をとおり、保護者・地域との連携を図る。